

西奥羽だより

第70号
令和8年3月発行



最上川中流地区 富神山山頂から山形市街地を望む
(山形県山形市)

おもな内容

【特別寄稿】

- 「黄綬褒章受章と漏水事故対応について」
山形県最上川中流土地改良区 理事長 大築 義雅 氏

【トピックス】

- 国営土地改良事業地区調査の調査実施状況
能代二期地区（秋田県）、最上川下流右岸二期地区（山形県）
- 地域整備方向検討調査の調査実施状況
仙北平野二期地域（秋田県）、新庄二期地域（山形県）
- 仙北平野二期地域 水稻無かん水実証試験の実施結果について
- 最上川中流地区 土地改良施設突発事故復旧・防止事業（直轄）
の実施について（大曾根揚水機場）
- 今夏の少雨・高温に伴う渇水への対応について
- 東北農政局 公式Instagramによる情報発信について

【管内紹介】

- 国営事業等事後評価「庄内あさひ地区」の紹介
- 小学校の環境学習会「ざっこしめ」に参加
- 「国営赤川二期地区 ICTモデル事業」の紹介
- インターンシップを通じた大学実習生との交流
- 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」選定地区の紹介
- 「第148回秋田県種苗交換会」の紹介



「黄綬褒章受章と漏水事故対応について」

山形県最上川中流土地改良区

理事長 大築 義雅 氏



1 黄綬褒章を受章して

私事になりますが、令和7年度春に大変名誉ある黄綬褒章を受章することができました。このことは、これまでご指導いただいた諸先輩はじめ、県や市、農業関係機関・団体各位のご指導とご支援、ご鞭撻の賜物と心から感謝いたします。

ここに、私がこれまで歩んできた「道のり」を紹介いたしたいと思います。

私は現在、山形市近郊で施設花卉を主体とした園芸農業を営んでいます。就農時、国際農友会の農業実習生として、カリフォルニアで1年間研修（カリフォルニア州・洋菜農場）を受け米国農業を肌で感じてきました。当時の私は、大規模稲作農家を夢見ておりましたが、第一次減反政策の開始に伴い、稲作からの経営路線の変更を余儀なくされ、現在の施設花卉経営にいたっています。

花卉栽培については、全くの未経験であったことから県内外の先達となる農業経営者に学び、「農業、花づくりで生計を立てて他産業並みの所得を上げ、家族を養っていく！！」という志を掲げ、県の普及・行政組織、研究機関からの支援や助言、民間事業者からの情報などを参考にしながら、自らの生産技術や農業経営を確固たるものにすべく努めてまいりました。

また、国内外で開催された花き園芸をテーマにした大規模イベントなどを通して、花と緑、生活に潤いと豊かさを求める消費者ニーズやマーケットの変化を捉え、それに応えていくこと、仲間と一緒に作り上げたオリジナルブランドの全国展開に向けて、市場や物流関係者と連携を密にしながら、販路の拡大や顧客の掘り起こし、ニーズに沿った花づくりに取り組んできました。

幸いガーデニングなどの追い風もあり、「農業で生計を立て家族を養う。」という自ら立てた目標は、一定程度の経営規模も確保できたこともあり、おおむね達成できたのではないかと考えており、県の農業関係技術職員等からの適時適切なアドバイスは、今の私、大築園芸を支える大きな糧となっています。

一方において、次男に経営を委譲できたこともあり、自らの後継者に留まらず農業の担い手を育てその自立を支援することなど、これまでのご支援に恩返ししたいと考え、地域農業にいかに貢献していくかも念頭に、ここ十年ほど自問自答しながら活動を続けてきました。

毎年のように高温や大雨など異常気象が繰り返され、さらには農業・農村の担い手が、年々減少するという厳しい状況ではありますが、自ら強い信念をもってこうした課題に向き合っていけば、打開策は必ず見いだせると私は思っております。これからの農業を担う若い世代に、多少なりとも参考になる営農や地域活動を実践していく姿を見せながら、集落や地域、組織、団体を取りまとめていく努力を続けていくことが、何よりも大切と考えております。

2 国営大曾根揚水機場の漏水事故対応について

令和7年4月、国営大曾根揚水機場において地下配管部分から大規模な漏水が発生し、機場内が浸水して稼働できない状況となりました。田植えが目前に迫る中、当該地区では営農が困難になるのではないかと大きな不安を抱えておりましたが、東北農政局農村振興部設計課・水利整備課の皆さまをはじめ、西奥羽土地改良調査管理事務所の皆さまには、迅速にご対応いただき、仮設水中ポンプによる暫定的な用水供給を確保していただきました。おかげさまで、代かき・田植え期を無事に乗り越えることができました。

さらに7月の中干し期には、電気設備等の仮復旧が進み、仮設水中ポンプから1号・2号ポンプの自動運転へ切り替えることで、より安定した用水供給が可能となり、役職員の負担も大きく軽減されました。関係受益者の皆さまからも、番水や節水へのご協力をいただき、地域の強い団結力を改めて感じるとともに、何とか無事に実りある秋を迎えられるという思いに安堵したところであります。

現在は、本復旧工事が進められており、来年度のかんがい開始前までには本体工事が完了する見込みです。緊急的かつ重大な漏水事故であったにも関わらず、本事故対応にあっては指導機関の皆さまからは、迅速かつ的確なご指導、現場での技術的助言、各種調整など、多大なるお力添えを賜りました。安定した用水確保につながりましたことに、あらためて心より御礼申し上げます。

最後に、「黄綬褒章」の賞に報いるためにも、微力ではございますが一層精進していく所存でありますので、引き続きご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

大築義雅 理事長のご功績 ～西奥羽土地改良調査管理事務所よりご紹介～

大築義雅様は、花き園芸の振興や栽培技術の普及、人材育成など地域農業の発展にご尽力された功績により、令和7年度春の叙勲 黄綬褒章を受章されました。令和6年度には、山形県の農林水産業の振興発展や長年土地改良事業の推進に努められた功績が称えられ、大高根農場記念山形県農業賞、全国土地改良功労者表彰をそれぞれ受賞されています。

大築 義雅 理事長 受章おめでとうございます

令和7年春の叙勲 黄綬褒章
大高根農場記念山形県農業賞

花卉の高品質生産技術の確立と、地域農業の発展と振興尽力した功績などが認められ受章されました。

全国土地改良功労者表彰

長年土地改良事業の推進に努められた功績を称えられ表彰されました。



※最上川中流土地改良区
「最上川中流だより」第95号より

【トピックス】

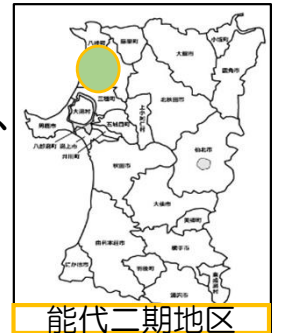
■ 国営土地改良事業地区調査の調査実施状況 能代二期地区（秋田県）、最上川下流右岸二期地区（山形県）

秋田県の能代二期地区及び山形県の最上川下流右岸二期地区は、国営事業による基幹農業水利施設の改修に向けて、令和5年度から「国営土地改良事業地区調査」を実施しており、今年度の調査計画業務の進捗状況について紹介します。

■ 能代二期地区（秋田県能代市、三種町、八峰町）

【地区の状況】

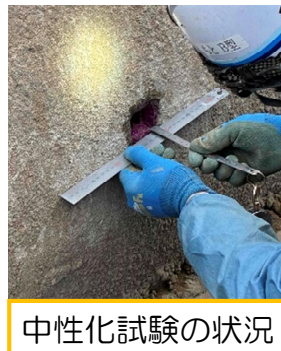
地区内の頭首工や導水路等の基幹的な農業水利施設は、昭和43年から平成元年にかけて造成されたものですが、施設の経年劣化により、パイプラインの漏水事故が発生するなど、施設の維持管理に多大な労力と費用を要しています。



【調査実施状況①】

令和7年度の調査は、桧山川・奥羽本線横断水管橋の板厚調査、鉄筋・はつり調査、素波里ダム取水塔及び桧山川・奥羽本線横断水管橋の耐震性能照査、榊揚水機場工リアの施設状況整理等を行いました。

また、幹線用水路（パイプライン）のうち、近年漏水事故が特に多い区間でのPC管の試掘による健全度調査を右岸幹線用水路、左岸幹線用水路、浅内支線用水路で行い、劣化要因の分析や対策方法の検討を行いました。第1号導水路隧道では、空洞調査を行い、対策工の検討を行いました。



【調査実施状況②】

令和7年度は、受益面積の精査、営農計画（案）の作成、環境配慮に係る現地調査等を実施しました。

受益面積調査は、受益地の地目や地積の精査に加え、土地の所有者、耕作者について関係する市町の協力を得ながら存命かどうか確認も行っています。

営農計画（案）の作成は、地区内の営農の現状を踏まえつつ、関係機関の農業に関するビジョンなども考慮し、能代二期地区における営農の将来像について検討しました。

環境配慮に係る現地調査は、事業の実施により周辺環境への影響が想定される埴川において、現在の環境の状況を確認するため魚類の採捕調査を行い、シマヨシノボリやアブラハヤなどの魚類の生息が確認されています。事業の実施に当たっては、環境への影響が最小限となるよう検討していきます。



■ 最上川下流右岸二期地区（山形県酒田市、庄内町）

【地区の状況】

地区内の頭首工や導水路等の基幹的な農業水利施設は、昭和40年代に造成されたものですが、施設の経年劣化により維持管理に多大な労力を要しており、また、地区内末端エリアでは用水不足が発生するなど農業用水の安定供給に支障を来しています。加えて、近年の電気代高騰により地区内の揚水機場の維持管理に苦慮しています。



最上川下流右岸二期地区

【調査実施状況①】

令和7年度の調査は、草薙頭首工・平田揚（ひらたあげ）揚水機場・平沢（へいざわ）揚水機の機能診断及び設計を実施するとともに砂利柳（じゃりやなぎ）第一揚水機場撤去の検討を行いました。

また、八幡（やわた）幹線用水路及び下井皿（しもいざら）幹線用水路の耐震性能照査と液状化判定を実施し、大規模地震に対する安全性について確認を行いました。



平田揚揚水機場（機能診断状況）



八幡幹線用水路（ボーリング調査）

【調査実施状況②】

令和7年度は、受益面積の整理、営農計画（案）の作成、環境配慮基本方針（案）の作成等の業務を実施しました。

受益面積の整理は、地区内の農地の地目や面積などの土地データ精査及び土地の所有者、耕作者について関係市町にご協力をいただいで存命かどうかの確認作業を実施しました。

営農計画（案）の作成は、関係機関の農業に関するビジョンなどに基づき、本地区の将来的な営農の方向性の整理・検討を行いました。

環境配慮基本方針（案）の作成では、事業の実施による周辺環境への影響と対策手法の検討を行いました。また、本地区の自然環境等に知見を有する環境アドバイザー3名からご助言をいただきながら、環境配慮基本方針（案）の取りまとめを行いました。



環境アドバイザーへの説明の様子

■ 地域整備方向検討調査の調査実施状況
仙北平野二期地域（秋田県）、新庄二期地域（山形県）

秋田県の仙北平野二期地域及び山形県の新庄二期地域においては、国営事業による基幹農業水利施設の改修に向けて、令和5年度から「地域整備方向検討調査」を実施しており、今年度の調査計画業務の進捗状況について紹介します。

■ 仙北平野二期地域（秋田県大仙市、仙北市、美郷町）

【地域の状況】

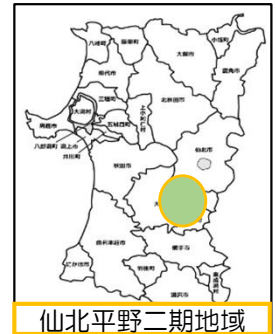
本地域内の基幹的農業水利施設は、昭和44年度から昭和60年度に造成されましたが、コンクリート構造物やゲート設備等の老朽化の進行により、維持管理に多大な労力と費用を要しています。

また、玉川頭首工及び丸子川頭首工では、地震発生時においても施設の機能を維持できるように耐震補強対策が必要になっています。

【調査実施状況】

令和7年度は、試掘によるPC管健全度調査、小水力発電施設の予備調査等を行いました。

また、1号幹線用水路の上流区間において、水路の水位上昇が確認され、必要取水量の確保が困難となっていることから、粗度の低下を一つの要因と考え、令和6年度の非かんがい期から流量観測を行い、現況水路における粗度の低下状況を確認の上、改修計画の基礎資料とすることとしています。令和7年度は、代かき期、普通期、非かんがい期のそれぞれで流量観測を行いました。



仙北平野二期地域



流量観測の状況

■ 新庄二期地域（山形県新庄市、大蔵村、鮭川村）

【地域の状況】

本地域内の基幹的農業水利施設は、昭和52年度から平成4年度に造成されましたが、地域の主たる水源である清水揚水機場は、ポンプ設備などの老朽化に加えて、電気代の高騰により維持管理に多大な労力と費用を要しています。

また、幹線用水路に付帯するゲートなどの機械設備や用水管理システムなどの電気設備は、耐用年数を超過しておりこれらの設備の維持管理にも多大な労力と費用を要している状況です。

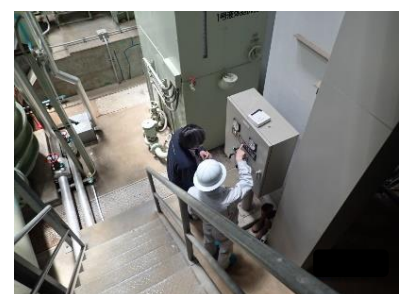
【調査実施状況】

令和7年度は昨年度に引き続き、新田川及び升形川の流量観測を行い、近年の気候変動による地区内河川の流況分析を進めました。また、利水状況や範囲等を精査し次期事業の事業範囲（一定地域）を確定させ、施設の整備計画、事業構想の基礎資料を整理しました。

調査にあたっては、地区内の課題を把握し、環境への配慮も考慮しながら将来にわたって新庄地区の営農が持続可能な事業構想を山形県、施設管理者と共に検討していきます。



新庄二期地域



清水揚水機場
(施設調査)

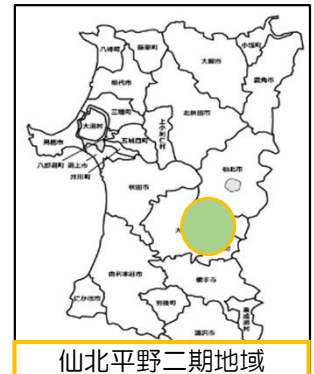
■ 仙北平野二期地域 水稻無かん水実証試験の実施結果について

当事務所では、秋田県仙北平野土地改良区と協力し、安定した水稻栽培に不可欠な「農業用水」の有無が単収に与える影響（効果）を検証するため、昨年度に引き続き「水稻無かん水実証試験」を実施しましたので、その概要と結果を紹介します。

【実証試験の実施概要】

実証試験を行う仙北平野二期地域は秋田県の中南部に位置する稲作地帯で、基幹的農業水利施設の改修を目指し、令和5年度より地域整備方向検討調査を開始しました。実証試験はこの調査の一環として実施しています。

本実証試験では、ほ場（8.15a）に一切水を入れず天水のみの無かん水栽培を行い、通常（移植）栽培との収量を比較することで農業用水がもたらす効果を明らかにします。今年度は、実証ほ場、対照ほ場とも田植えまで通常栽培とした後に実証ほ場は無かん水で栽培を行うものとし、品種は「あきたこまち」としました。



仙北平野二期地域



実証ほ場

【実証試験の結果】

実証試験で栽培した水稻については、東北農政局秋田県拠点と協力して坪刈り及び収量・品質調査を実施しました。その結果、実証ほ場（無かん水）は、対照ほ場（かん水）に比べ約70%の減収となり、対照ほ場の水掛かりが悪かった昨年度の35%程度の減収率と比較し、かん水の有無による生育の違いがより明確に表れた結果となりました。

また、品質面でも大きな差が見られ、実証ほ場は未熟粒の混入が多く等級は規格外となりましたが、対照ほ場は被害粒も少なく、1等と判定されました。

実証試験は次年度以降も継続して行い、より精度の高いデータとして、経済効果の算定はもちろん、地域住民に農業用水の重要性を伝える教材等としても活用していきたいと考えています。



未調整乾燥もみ

左：実証ほ場
右：対照ほ場

ほ場	未調整乾燥もみ重	玄米重	10a当たり玄米重	品位（等級）
実証ほ場	777g	492g	161kg (2.7俵)	規格外
対照ほ場	2,109g	1,660g	538kg (9.0俵)	1等

▲収量・品質調査結果



もみすり作業の様子

■ 最上川中流地区 土地改良施設突発事故復旧・防止事業（直轄）の実施について（大曾根揚水機場）

令和7年4月14日に発生した大曾根揚水機場（昭和57～61年度に造成）の漏水事故の概要と仮復旧～本復旧までの計画内容及び工事実施状況を報告します。

【漏水事故の概要】

本機場は、ポンプ3台（1～3号、各φ350mm）により大曾根吐水槽に揚水（全揚程50m）し、山形市・山辺町の水田約252haに用水供給するものですが、令和7年4月14日に3号ポンプの配管（鋼管φ350）接続部フランジが、ボルト類の腐食・損失により離脱し、機場内が96cm浸水する事故が発生しました。

これに伴い電気盤類が停止し、全てのポンプの運転が不能となり、代かきを3週間後に控える中、受益地への用水供給ができない状況に陥りました。



【復旧事業計画及び仮復旧～本復旧工事の実施状況】

事故後直ちに関係機関が結集し、現地で原因究明及び各種対応策を検討し、本復旧までには約8ヶ月を要することから、営農への影響を最小限に抑えるべく、3段階の対策・復旧を進めることで、危機的な状況を乗り越えることが出来ました。

【STEP1】 暫定用水供給工事：間近に迫る代かき用水確保のため、吸水槽に高揚程仮設水中ポンプ4台（各φ200mm）を設置し、発電機で吐水槽へ揚水し用水供給（番水・節水と併せ対応）。
 【STEP2】 緊急応急工事：電気盤及び1・2号ポンプを仮復旧し、7月に同ポンプの運転に切替えるとともに、
 【STEP3】 本復旧工事：工場での製作・整備を並行して進め、落水期に機場全体の復旧工事を全て完了。



復旧工事スケジュール

項目	令和7年度							備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	12月	
かんがい期間	▼漏水事故発生							かんがい期：4/10～9/10
【STEP1】	暫定用水供給工事							高揚程仮設水中ポンプ設置～運転
【STEP2】	緊急応急工事(直轄)							高揚程仮設水中ポンプ運転～撤去 電気盤類仮復旧、フランジ管等交換
【STEP3】	本復旧工(直轄)							3号ポンプ、電気盤類本復旧 機場全体本復旧

【STEP1】 暫定用水供給工事

【STEP2～3】 仮復旧～本復旧工事



■ 今夏の少雨・高温に伴う渇水への対応について

令和7年7月は、記録的な猛暑と少雨が続いたことにより、日本各地で深刻な水不足に見舞われました。特に出穂期を迎える水稻作への影響は大きく、一部地域では用水不足や高温による生育不良が発生する事態となりました。

【東北農政局の取組】

東北農政局は、8月以降もまとまった降雨や気温の低下が見込まれず、水稻の生育等が懸念される状況を踏まえ、7月31日に「令和7年東北農政局渇水対策連絡会議」を設置しました。これにより、関係機関との連絡調整が強化され、各地で発生している渇水被害に対し、補助事業制度に係る情報提供や応急ポンプの貸出を行うなど、かんがい用水を確保するための支援が迅速に行われました。

【当事務所管内の状況について】

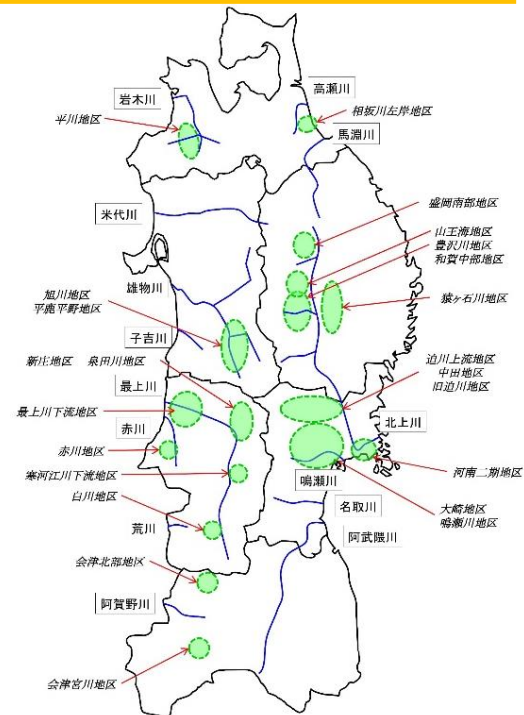
当事務所管内（秋田県、山形県）においても、雄物川水系や最上川水系などに位置する国営地区で用水不足が懸念され、番水や反復ポンプの活用などにより渇水対策が行われました。一部の地区では、用水が届きにくい受益地の末端のほ場で地割れや穂の生育不良が見られました。

当事務所では、関係土地改良区から収集した渇水情報を「東北農政局渇水対策連絡会議」や国土交通省関係河川事務所が主催する「渇水情報連絡会議」において関係機関に情報提供するとともに、同会議で共有された最新のダム貯水状況や気象予測を注視しながら、今後の渇水対応方針について検討を行いました。

【渇水対応に係る事例紹介：平鹿平野地区】

本地区の水源である「皆瀬ダム」は、記録的な少雨の影響によりダムへの流入量が見込めず、水稻出穂期前の貯水位が最低水位を下回り緊急的にダム底水を利用しました。また、皆瀬頭首工の取水量が計画取水量の2割以下まで減少したため、用水の不足するエリアへの分水調整等による節水のほか、ため池の利用や地下水ポンプの活用に加えて、冬期に使用する流雪溝揚水機もフル活用し、大変厳しい渇水を乗り越えました。

渇水対策を実施した国営地区



国営地区、全52地区中
渇水対策実施地区は23地区
うち西奥羽管内は8地区

雄物川水系渇水情報連絡会
(臨時会)

雄物川水系の渇水状況を見ながら随時、関係機関との情報共有を図り、渇水対応タイムラインに沿った取組を検討

開催日：7月18日、7月25日、7月31日、8月8日



皆瀬ダム渇水状況
(R7.7.30)



地下水ポンプ稼働状況



リースポンプ等の活用



流雪溝揚水機の活用

■ 東北農政局 公式Instagramによる情報発信について

東北農政局は、InstagramとX（旧Twitter）を活用して、さまざまな情報発信を行っています。

東北農政局 公式 X（旧Twitter） https://x.com/MAFF_TOHOKU

概要：東北農政局のプレスリリース情報や、各種施策情報など、東北農政局の動きをさまざまな角度からお届けします。

東北農政局 公式 Instagram https://www.instagram.com/maff_tohoku/

概要：農林漁業者、食品事業者等にとって役立つ情報のほか、東北の旬の農林水産物、農林水産業・食品産業に関するイベント情報等東北の魅力を発信しています。

西奥羽投稿紹介



R6.11.20 投稿（トンネル調査）



R6.11.20 投稿（赤ねぎ）



R6.12.25 投稿（白神ねぎ）



R7.9.18 投稿（刈谷梨）



R7.7.22 投稿（植栽イベント）

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。



東北農政局 公式SNS



@MAFF_TOHOKU



@maff_tohoku

※右下のQRコードからフォローし、『いいね』の送信をお待ちしています。

■ 国営事業等事後評価「庄内あさひ地区」の紹介

■ 直轄地すべり対策事業「庄内あさひ地区」（山形県鶴岡市（旧朝日村））

【事後評価の目的】

国営土地改良事業等については、事業完了後おおむね5年を経過した地区を対象に、より一層の効果発現のためのフォローアップを行うこと等を目的として「事後評価」を実施しています。

【庄内あさひ地区について】

「七五三掛（しめかけ）地すべり防止区域」に指定されている庄内あさひ地区は、平成21年に地区内の一部で発生した地すべり活動により、農地やライフライン等に甚大な被害が生じたほか、大規模な地すべりに発展する可能性が確認されました。

このため、本事業では、想定された地すべり被害が甚大であることから、地すべり活動の再発防止や優良農業地域を有する庄内平野への被害を未然に防ぐことを目的に、平成22～30年度にかけて排水トンネル工や集水井工、承・排水路工などの整備を行いました。



庄内あさひ地区



農地の被災状況（H21）



道路の被災状況（H21）



事業により整備された集水井工

出典：「直轄地すべり対策事業「庄内あさひ地区」事後評価基礎資料」

【国営事業技術検討会（事後評価）】

東北農政局では、事後評価の実施に際し、学識経験者等の専門的知見を活用するため、国営事業技術検討会（事後評価）を開催しています。

令和7年7月に開催された本地区の技術検討会では、「地すべり防止施設の整備により地すべりの発生要因である地下水位が低下し、地すべり活動が抑制、本地区及び下流域約1万haの農業生産の維持や農業経営の安定に寄与していることが認められる。」等の意見が出されました。



技術検討会による現地調査（R7.6）

■ 小学校の環境学習会「ざっこしめ」に参加

酒田市立松原小学校で6月5日と9月9日に実施された環境学習会「ざっこしめ」に当事務所が参加しましたので、その概要について紹介します。

【実施概要】

「ざっこしめ」（「小魚捕り」の意）は、地域の自然や生きものについて学ぶことを目的として、松原小学校の4年生の総合学習の時間に実施されている環境学習会のことです。酒田市内を流れる小牧川での生きもの採集と採集した生きものの特徴を調べて観察する活動が行われています。環境学習会を実施する小牧川は生活排水等の流入により、過去には「山形県内で最も汚れた川」となっていましたが、国営事業地区内の農業用施設で取水した用水の排水先を平成19年度に一部変更し、環境用水として河川に導水して水質改善につなげる全国初の取組が行われた場所でもあります。この取組等により水質が徐々に改善され、現在にわたって地域の環境を学ぶ場として役立てられています。

当日は児童や学校関係者、講師を務める生涯学習コーディネーターのほか、県や市、土地改良区、地域の協力者などが多数参加しており、活動のサポートをしていました。全体で行った追い込み漁と班別の採集とで約1時間活動し、アユやモクズガニなど数種類の生きものを見つけることができました。小牧川での採集終了後は学校に戻り、児童は班ごとに生きものの生態や特徴を図鑑で調べながら、観察を行っていました。

両日とも児童の皆さんはお互いに協力しながら採集に活発に取り組んでおり、生きものを見つけるととても嬉しそうにしていたのが特に印象的でした。

【環境学習会（まとめ）について】

今年実施したざっこしめの振り返りをするために、10月15日に環境学習会のまとめの会を行いました。会では「小牧川とわたしたちの暮らし」をテーマとして、小牧川を流れる水と生きもの・農業とのつながりや、かつて県内で最も汚れた川と言われた小牧川が魚の棲める川になるまでの地域の取組について説明を行いました。児童からは小牧川に生息している魚の種類についての質問がたくさん挙がり、興味深く耳を傾けている様子でした。

当事務所では、調査地区における環境啓発活動の推進に引き続き取り組んでいきます。



生きもの採集
(追い込み漁)の様子



採集した生きもの（アユ）



学校での観察の様子



まとめの会の様子

■ 「国営赤川二期地区 ICTモデル事業」の紹介

当事務所では、ICT水管理モデル事業赤川二期地区（第2弾）計画に基づき、山形県酒田市広野地内において、ICT（情報通信技術）を活用した「スマート水管理」システムを導入したモデル事業を実施しています。

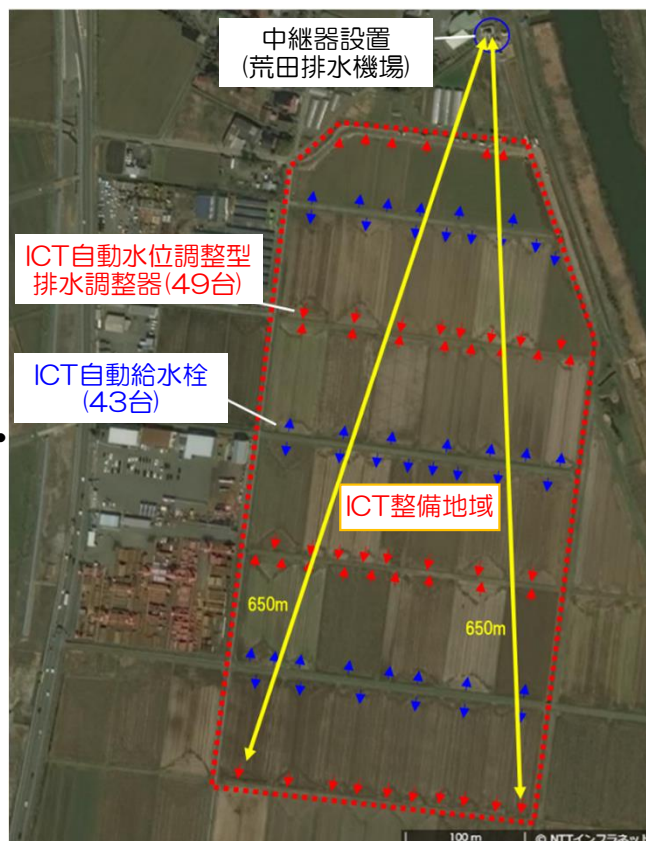
【 ICT水管理モデル事業（第2弾）の概要 】

経営体育成基盤整備事業広野地区（H24～R4）にて地区内全線を低圧パイプライン化、各ほ場水口に給水栓を設置した酒田市広野地内（荒田地域）の水田約13ha（48筆）において、ICT自動給水栓及び自動水位調整型排水調整器等の設置工事を令和7年度に実施しました。

従来の水管理は、耕作者が早朝や夕方に手でバルブ開閉操作を行っていましたが、ICT機器を導入することにより、水田の給水・排水操作を自宅からスマートフォンやパソコンでモニタリングしながら、遠隔操作により自動で制御することが可能となり、大いにその効果が期待されてます。

【 事業効果モニタリングの概要 】

令和8年度に代表耕作者の水管理労力、ICT機器データを収集整理し、営農経費節減効果、配水の効率性、節水効果、田んぼダム機能の検証を行います。その効果を取りまとめ、スマート農業技術の積極的な導入、普及拡大に向けて取り組みます。



国営赤川二期ICTモデル事業（第2弾）の位置及びICT自動給水栓等の機器配置計画



ICT自動水位給水栓の設置例
（第1弾：鶴岡市湯野沢地内）



ICT自動水位調整型排水調整器の設置例
〔(株)クボタケミックス
「WATARAS」カタログより〕

■ インターンシップを通じた大学実習生との交流

当事務所では、今年度、インターンシップに参加する学生を受け入れ、2週間の実習を行いました。

【インターンシップの概要】

期 間 令和7年9月1日(月)～9月12日(金)

参加者 弘前大学3年生3名

- 内 容
- ① 現地実習（機能診断調査、ドローン操作、流量観測、測量）
 - ② 国営実施地区現地調査（旭川地区、成瀬皆瀬地区）
 - ③ 土地改良区との意見交換（田沢疏水、能代地区、大湯）
 - ④ あきた型ほ場整備、園芸メガ団地見学（畑屋中央地区）
 - ⑤ 営農状況調査及び営農者との意見交換（たかはし農舎、ねぎ農家）
 - ⑥ 若手職員との意見交換
 - ⑦ 成果発表会、等を行っています。

【実習の様子】



【学生からの感想】

- 大学では学ぶことのできない貴重な体験をさせていただきました。
- 事業所職員の方から用排水路の構造や、工事の難しさなどを学びました。
- UAVや測量機器などの操作、機能診断や流量観測といった実習の場面が強く心に残りました。
- 現場への移動時間や相手方の予定もあると思いますが、もう少し実習の時間が長く取れるともっと良かった。
- 農林水産省への就職を志している中で今回のインターンシップに臨んだということもあり、初めは、緊張と不安があったが、職員の皆様方と仲良く安心して実習を行うことができた。

■ 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」選定地区の紹介

■ 「庄内赤川土地改良区」（山形県鶴岡市、酒田市、三川町）

令和7年度「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」優秀賞（コミュニティ・地産地消部門）に選定された山形県「庄内赤川土地改良区」の取組を紹介します。

【取組の概要】

庄内赤川土地改良区では、先人達が巨費を投じて取得した1,300haもの山林を今も水源涵養林として守り続けており、これらを契機とした水資源や農業水利施設の役割を知ってもらうための施設探訪、農業体験、水生生物調査を実施しています。

【取組の成果】

地元小学生を対象に農業水利施設探訪を行い、農業における水の大切さを伝えているほか、農業用調整池で「お魚引っ越し作戦」による環境教育等も行っています。また、令和3年度国営ICTモデル事業でスマート水管理システムが整備された湯野沢地区には、県内外から視察の依頼が相次ぎ、延べ1,000人を超える来訪があります。



地元小学校へ頭首工の説明（水利施設探訪）



国営ICT事業実施地区の現地視察状況

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」については、以下のURLを参照してください。

【HP】 <https://www.discovermuranotakara.com>



■ 「第148回秋田県種苗交換会」の紹介

秋田県種苗交換会は、秋田県農業の祭典として長い歴史と伝統を誇り、1878年（明治11年）の初開催以来、一度も途切れることなく続いてきた県内最大の催しのひとつであり、現在では農業功労者の表彰や農産物の品評や展示・販売、農業関連の技術講習等を行う総合的なイベントとなっています。

【交換会の概要】

期 間 令和7年10月31日(金)～11月4日(火)

会 場 湯沢市

来場者数 約56万人

【NN事業の普及・啓発】

本会場にて、水土里ネット秋田、秋田県、県内の国営事業所と連携して「農業農村整備フェア」を設営し、来場者に対してアンケート調査やクイズを実施し、記念品をプレゼントするなど、農業農村整備の啓発・普及活動を行いました。

また、当事務所では、国営土地改良事業の調査計画の流れや国営事業の実施に向けて調査中の「能代二期地区」のパネルを展示し、興味のある方には概要説明を行いました。

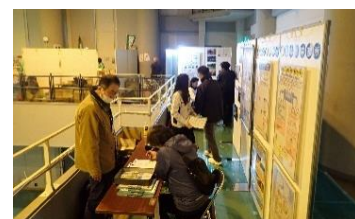
【当事務所から一言】

会場は大勢の来場者で賑わっており、展示されている農産物などに関心を寄せていました。令和8年度の種苗交換会は 由利本荘市で開催されます。

当事務所は、引き続き農業農村整備の啓発・普及活動に努めていきます。



会場内の様子



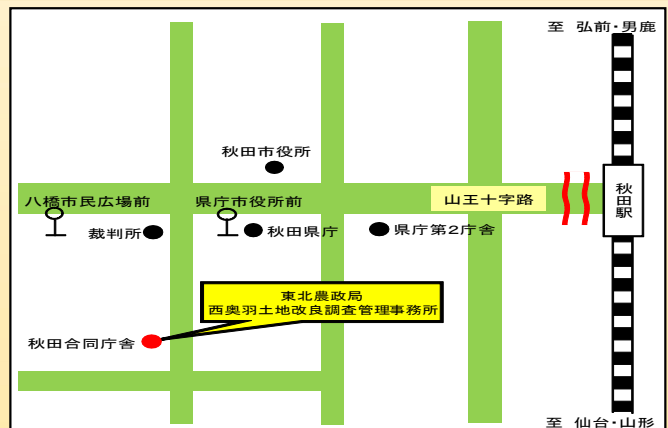
農業農村整備フェアの様子

編集後記

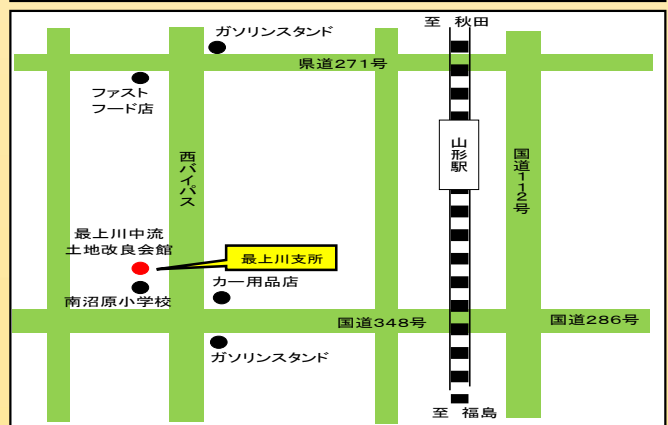
- 最上川中流土地改良区の大築理事長におかれましては、この度は本誌「西奥羽だより」に玉稿を賜り、深く感謝申し上げます。本誌も今回で第70号を迎え、限られた紙面の中、令和7年度の管内トピックスや当事務所の取組状況を取りまとめました。最後にここで本年度一年間を振り返ります。
- 春先3～4月は、秋田及び山形県内の国営完了地区において、大きな漏水事故（パイプライン、揚水機場）が連続して発生し、事故後直ちに、土地改良区はじめ各県・関係市町村・国が結集し、代替用水の確保や応急復旧・本復旧と、短期・長期にわたって各種対応に一丸となって取り組んだことにより、危機的な状況を乗り越えることができました。改めて関係の皆様にご挨拶申し上げます。
- 6～8月は、全国的に記録的な猛暑と少雨が続き、管内では特に雄物川、最上川、赤川水系において深刻な水不足が発生し、渇水の影響を最小限に抑えるべく、番水・反復ポンプ等による節水調整や利水者・河川管理者が連携し用水補給等の各種渇水対策に取り組みましたが、一方で、8月後半から9月にかけては、秋田県内を中心に記録的な大雨被害に見舞われるなど、本年度も極端過ぎる異常な天候に悩まされました。
- 9月以降は、クマの出没・被害が連日報道され、本年度の出没情報（環境省速報値）は、秋田・山形県ともに直近5ヶ年で1番でした。市街地の出没増加が進む中、秋田市の千秋公園でも10月、11月にクマ出没による立ち入り規制が取られたほか、当事務所周辺でも数多く目撃され、住宅街での緊急銃猟の発動もありました。クマ被害急増の要因は、高齢化等による人間社会や土地利用の変化、地球温暖化による自然環境の変化など様々な要因が複雑に絡み合い、今後はクマの出没が常態化するのではとも報じられています。
あらためて、我々を取り巻く環境の変化が様々な形で影響し進んでいることを実感しているところです。
- 最後に、本年度の農村振興施策全体の動きについて、令和6年6月に食料・農業・農村基本法が改正、令和7年3月に土地改良法令が改正、4月には新たな食料・農業・農村基本計画が、9月には新たな土地改良長期計画が閣議決定され、本年度から令和11年度の5年を一期として、土地改良事業を計画的・効率的に実施しているところです。令和8年度も引き続き、管内調査計画の着実な推進に職員一同努めてまいります。

事務所・支所のご案内

東北農政局
西奥羽土地改良調査管理事務所
〒010-0951
秋田県秋田市山王7丁目1番3号
秋田合同庁舎内5F
TEL 018 (823) 7801~4
FAX 018 (823) 7805



最上川支所
〒990-2476
山形県山形市飯沢62-2
最上川中流土地改良会館内2F
TEL 023 (643) 9961
FAX 023 (643) 9962



当事務所では、地域の皆様とのコミュニケーションをより一層深めていきます。

地域の情報や本誌へのご意見・ご感想などがあれば、是非お寄せください。

【HP】 <https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kokuei/nisiouu/index.html>

